

「車があれば仕事できるのに」そんなお悩みありませんか？

生活お助け カーリース



自分で車を持てるようになるまで、
格安の車で就職活動、就職を応援します！

月々**5,500円**で車が借りられる

*軽自動車の場合。任意保険の付保が必須です。詳細は裏面に

生活お助けカーリースの 対象となる方（一例）

【注意】

ご利用には条件があります。お申込みいただいた方が必ずご利用できるわけではありません。生活保護を受給されている方は原則ご利用いただけません。

- ・車がないことで就職活動や就労に支障が出ている方。
- ・車が急に故障してしまったが、すぐに修理や買い替えが難しい方。
- ・車の車検費用の捻出ができず、今後の生活に影響が出る方。
- ・車関連の費用が家計を大きく圧迫し、車を手放すことを検討中の方。
- ・債務整理で車を手放すことになり、生活や就労に支障が出る方。

日本カーシェアリング 協会とは？

東日本大震災後の宮城県石巻市で生まれた、寄付車を活用して社会貢献を行う非営利団体です。これまで各地の自立支援機関と連携し、経済的に苦しい状況の方への車の低価格貸出支援を展開してきました。損害保険代理店の免許を保有しており自動車保険のご相談も可能です。

お問い合わせ先

一般社団法人

日本カーシェアリング協会

本部 宮城県石巻市駅前北通り1丁目5-23

九州支部 佐賀県武雄市東川登町大字永野6766-1

電話：**0225-22-1453**

メール：info@japan-csa.org

ホームページ：<https://japan-csa.org>

石巻発、寄付車でつくる
やさしい未来



日本カーシェアリング協会

Japan Car Sharing Association

生活お助けカーリースについて

● 料金

- ・軽自動車 5,500円/月(税込) 小型車 * 9,900円/月(税込)
- ・初期手数料なし
- ・返却手数料 16,500円(税込)

協会負担

車検代
自賠責保険料
自動車関連の税金
タイヤ代

自己負担

ガソリン代
任意自動車保険代
メンテナンス費用
駐車場代

* やむを得ない事情を除き軽自動車のご利用をお願いしています。

● 契約期間

1年(原則更新不可)

車が購入できたことによる早期解約に関する違約金は発生しません。

契約にあたってのお約束

- ・生活の安定のために自身で車を購入することを目指す。
- ・そのために住みの自治体の自立支援機関と家計改善、就労準備に取り組み、定期的な面談や報告を実施する。
- ・協会や自立支援機関からの連絡に応じる。
- ・協会からの定期アンケートに協力する。
- ・任意自動車保険を付保する。
※リース料とは別に保険料が発生します
- ・車を大切に扱う。

注意! 契約解除の条件

- ・上記のお約束が履行されない場合
- ・3カ月間リース料金のお支払いがない場合
- ・任意自動車保険が解除された場合
- ・お車が全損になった場合



支援の流れ



相談者
(支援対象者)

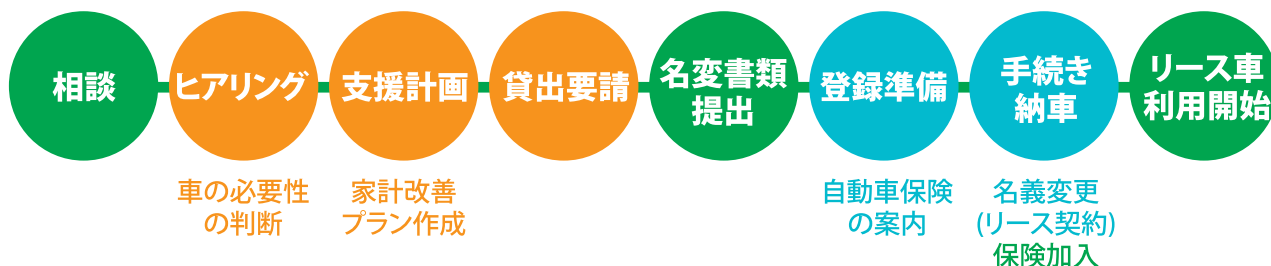


自立支援窓口
(自立相談支援、家計改善支援、
就労準備支援の実施団体等)

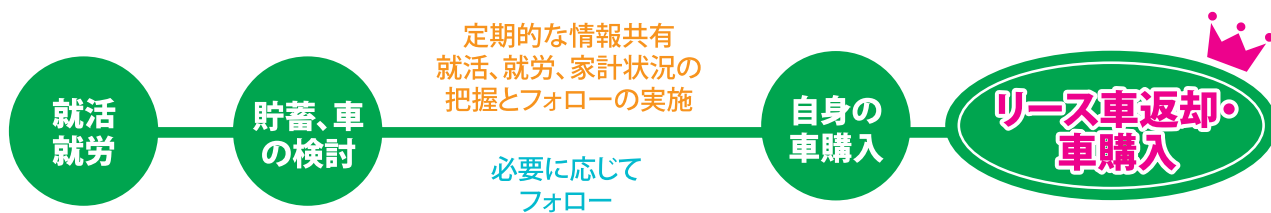


日本
カーシェアリング協会

利用開始準備 → 約2週間～1カ月



利用開始～返却まで → 最大1年



貸出するお車について

- ・寄付で集まった中古車です。
- ・傷、凹みがある車もあります。
- ・ボンネットに協会のステッカーが貼ってあります。
- ・納車前に点検しており安全性に問題はありません。
- ・全車禁煙、ペット同乗不可。
- ・お車は協会が指定する車両にお乗り頂きます。

固有の車種、色などの希望のご希望を承ることはできません。



お車のイメージ

よくある質問、注意事項、ご利用者の声等についてはホームページよりご確認ください。

